



仙台市議会臨時議会で約1,384億円のコロナ補正予算が可決！

5月1日、2日に仙台市議会臨時議会が開会され、過去最大規模の約1,384億円を増額する新型コロナウイルス感染症対策の補正予算が全会一致で可決致しました。

今議会では、全国民に一律10万円を給付する「特別定額給付金」の事業費、感染症対策事業費、緊急経済対策事業費のうち、県の休業・時短営業の要請に応じた事業者に40万円、80万円を給付する「地域産業協力金」の経費、協力金を受給しない減収事業者に20万円を給付する「地域産業支援金」の経費、市が制度融資の保証料を全額補給する経費等を盛り込みました。(具体的には下記の表をご覧ください)

また、裏面にはコロナ関連の支援メニューを一覧にまとめましたのでご活用ください。一日も早い収束に向け、引き続き新型コロナ対策をはじめとする市政全般に全力を尽くしてまいりますので、皆様より忌憚のないご意見を賜れば幸いです。



	事業費	予算額(単位:千円)
総務費	オンライン診療等環境整備支援事業費 (感染拡大を防ぐオンライン診療、オンライン服薬指導の早期導入を促す経費助成)	19,500
	特別定額給付金事業費 (全国民に一律10万円を給付)	107,583,000
市民費	仙台市市民文化事業団補助金の追加 (地域の文化芸術関係者等の活動を支援するための経費)	25,000
	通所介護サービス継続支援事業費 (休業要請を受けた事業者が利用者宅を訪問するための経費助成)	90,000
健康福祉費	災害時医療対策事業費の追加 (感染者の診療を行う医療機関で使用する防護服等の購入費)	145,411
	感染症対策事業費の追加 (コールセンター運営費、感染者の移送費、宿泊療養施設の借り上げ費)	638,010
	地域産業金融支援事業費の追加 (制度融資の信用保証料を全額補給)	18,520,647
経済費	地域産業協力金【申請期間：5月13日～6月15日まで郵送にてご提出ください】 (県の休業・時短営業の要請に応じた事業者に40万円、80万円を給付)	6,150,000
	地域産業支援金【申請期間：5月13日～7月15日まで郵送にてご提出ください】 (協力金を受給しない減収事業者に20万円を給付)	600,000
	指定避難所備蓄物資等整備の追加 (指定避難所に備蓄するマスクの購入を行うもの)	13,860
教育費	後期中等教育振興に要する経費の追加 (修学旅行中止に係る取消手数料の保護者負担軽減のための経費)	1,592
	教育情報ネットワーク運営等に要する経費の追加 (1人1台端末の早期実現を図るための経費)	2,889,900

猪又隆広プロフィール

昭和58年9月24日、栗原市生まれ。仙台市立若林小学校・八軒中学校を経て、仙台高校(吹奏楽部 部長)、東北学院大学卒業(高校社会科教員免許取得)。12年間の衆議院議員秘書(政策担当秘書)を経て、現在、仙台市議会議員[1期目]。趣味：マラソン(仙台国際ハーフマラソンは7年連続出場)、音楽(中・高・大とコントラバスを演奏)

新型コロナウイルス感染症一目でわかる支援策

個人・世帯向け支援メニュー



給付(もらえる)

特別定額給付金

1人につき**10万円**

- ・オンライン申請5/18～
- 振込は5月下旬から
- ・郵送申請5/26～
- 振込は6月上旬から

専用コールセンター
022-302-6434

住居確保給付金

家賃原則**3カ月**

- ・3.7万円から給付
- ・最長9カ月
- ・諸条件有り

若林区保護課
022-282-1111(代表)

子育て世帯への 臨時特別給付金

子ども1人**1万円**

- ・4月分の児童手当
の受給世帯
- ・手続きは不要

仙台市子供保健福祉課
022-214-8202

借入(かりる)

緊急小口資金(特例貸付)

1世帯**10万円**(最大**20万円**)

- ・コロナの影響で収入減少等
- ・無利子無担保
- ・返済据置1年、償還2年以内

仙台市社会福祉協議会
070-1398-1681 / 070-3105-3485 / 080-9190-5476 / 090-6088-4507
080-9190-2546 / 080-7998-2206 / 080-4478-5025 / 090-6071-5795

総合支援資金(特例貸付)

1世帯**20万円**(単身**15万円**)

- ・コロナの影響で収入減少等
- ・無利子無担保
- ・返済据置1年、償還10年以内

免除・減額

国民健康保険料等の減免

全額免除又は一部免除等

- ・国保、介護、後期高齢者、国民年金が対象

若林区保険年金課・介護保険課
022-282-1111(代表)

授業料等減免・給付型奨学金

授業料免除、減額等

- ・世帯の収入が大幅に減少等
- ・大学、短大、高専等が対象

学校窓口or日本学生支援機構
0570-666-301(平日9~20時)

猶予

国税(市県民税)等の猶予

1年間猶予

国税(仙台国税局)
022-204-5937
県税(仙台中央県税事務所)
022-715-0624
市税(南徴収課)
022-214-8153

公共料金等の支払い猶予

1カ月猶予等

東北電力 0120-175-466
市水道局 022-304-0023
市ガス局 0800-800-8977
NHK 022-211-1042
NTT 0800-333-0111

個人事業主・中小企業向け支援メニュー

給付(もらえる)

持続化給付金

法人**200万円**、個人**100万円**

- ・昨年同月比50%以上売上減
- ・医療法人、NPO法人等幅広く対象

事業コールセンター
0120-115-570(8時30~19時)

雇用調整助成金

中小企業**9/10**、大企業**3/4**

- ・昨年同月比5%以上売上減
- ・1人1日上限8,330円

宮城労働局
022-299-8063

小学校休業等対応助成金・支援金

法人**8,330円/日**(上限)、個人事業主**4,100円/日**(定額)

- ・法人:小学校等の休業で、労働者が有給休暇を取得した場合
- ・個人:小学校等の休業で、契約した仕事が出来なくなった場合

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
0120-60-3999(9時~21時)

地域産業協力金

1事業者**40万円**
(2施設以上は**80万円**)

- ・県の緊急事態措置により、休業、又は営業時間短縮に協力
- ・4/25~5/6の全期間協力

仙台市地域産業協力金・支援金お問い合わせ専用ダイヤル
0570-085894(平日8時半~17時)

地域産業支援金

1事業者**20万円**

- ・仙台市内に本社本店があり、昨年同月比で50%以上売上減
- ・**地域産業協力金と併用不可**
- ・H31.1以降創業した場合、特例あり

借入(かりる)

宮城県新型コロナウイルス感染症対応資金

融資限度額**3,000万円**(利率年1.3%)

- ・セーフティーネット保証4号・5号、危機関連保証の認定が必要
- ・認定は仙台市で行い、保証料(年0.85%)は当初分を全額補給
- ・条件を満たせば当初3年間**実質無利子・無担保**

県内に本店・支店を有する各種金融機関にお問い合わせ下さい
不明な場合は県経済商工観光部商工金融課 022-211-2744

新型コロナウイルス対策マル経融資

融資限度額**1,000万円**

- ・売上高5%以上減少の小規模
- ・利率は当初3年間は年0.31%

仙台商工会議所
022-265-8127

新型コロナウイルス特別貸付

中小企業事業**30,000万円**
国民生活事業 **6,000万円**

- ・売上高5%以上減少

日本政策金融公庫 仙台支店
022-222-5173

※他にも融資制度がありますので、下記の事業者向け相談窓口へお電話下さい

国税・市県民税、厚生年金 保険料等の猶予

1年間猶予

- ・前年同月比20%以上売上減

国税(仙台国税局) 022-204-5937
市税等(南徴収課) 022-214-8153
厚生年金保険料等猶予相談センター 022-257-6111
固定資産税等(資産税企画課) 022-214-4442

固定資産税・都市計画税 の免除・減免

令和3年度分**ゼロ・1/2**

- ・6月30日迄に市に申請

免除・減額・猶予

緊急事態宣言相談ダイヤル(平日9時~18時)

022-211-3332

健康電話相談窓口(24時間対応)

022-211-3883
022-211-2882

事業者向け相談窓口(平日8時30~17時)

022-211-2742(県)
022-724-1122(市)

